

佐世保市民の節水意識

これまでに断水や制限給水を経験してきた市民の皆さんには、お風呂の残り湯の利用や水を小まめに止めるなど「水を大事に」という意識が根付いているのではないでしょうか。今回は、市民の皆さんのがどれくらい節水に努めているのか、数字で他都市と比較してみます。

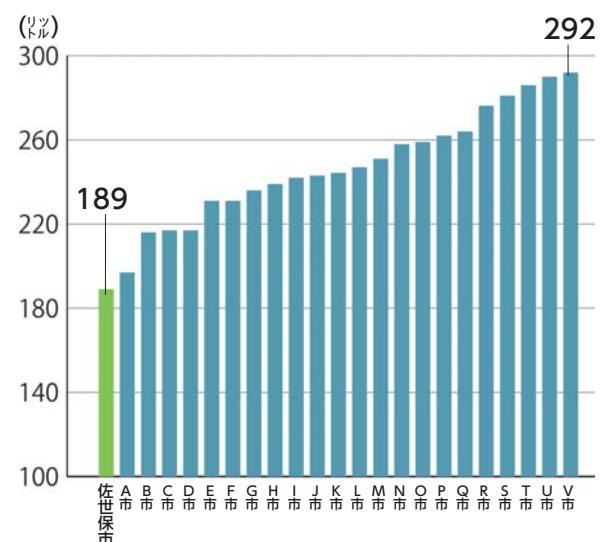
生活用水原単位

市民1人当たりが1日に使う水の量のことを「生活用水原単位」と言います。佐世保市では1日1人当たりでおおよそ189リットルの水が使われています。

水道局では全国の人口規模類似都市にアンケート調査を実施し、22都市から回答を受けました。アンケート結果によると、生活用水原単位が最も多い都市では、本市の約1.5倍に相当する292リットルの水が使われていました。また、回答中で最も少ない都市でも197リットルあり、本市の生活用水原単位は際立って少ないという結果が出ました。

これまでに厳しい渇水を経験してきた市民の皆さんの節水意識は、全国の中でも特に高いと言えます。

人口規模類似都市の生活用水原単位(平成23年度実績)



※次回は冬場の水運用について説明します。 水道局経営管理課 ☎24-1151

市政広報テレビ番組「キラっ都させぼ」

人と人をつないでまちを元気に！

佐世保市の出会い支援事業

少子化対策や地域活性化のために本市が取り組んでいる出会い支援事業。初の開催となる「させぼ de まちコン」などについて、朝長市長がお知らせします。

放送予定日 放送時間（放送局）

11月 3日(土)	9:25 (NBC)、11:40 (KTN)
11月10日(土)	9:25 (NIB)、11:40 (NCC)
11月17日(土)	9:25 (NBC)、11:40 (KTN)
11月24日(土)	9:25 (NIB)、11:40 (NCC)
毎週日曜	18:55 (テレビ佐世保)

プレゼント応募方法 はがきかEメールに、①番組で出題したクイズの答え②ご覧になった放送局③番組の感想④住所⑤氏名⑥年齢⑦電話番号を書いて広報係(あて先は18ページ下部)へ。11月28日(水)必着 ※応募は1人1通。正解者の中から抽選し、発表は発送(12月中旬)をもって代えさせていただきます。

【9月放送の答え=B 応募数=28通】



「いよいよ開催！和牛の祭典 in ながさき」(10月放送)の収録の様子。市ホームページで閲覧できます。

11月放送のクイズ当選者プレゼント

させぼ世知原温泉くにみの湯 山暖簾ご入浴招待券(2枚1組)を5人に！



世知原の自然を一望できる露天風呂が好評です。
天然温泉で日ごろの疲れを癒やしませんか。
提供：公共の宿 山暖簾
☎76-2900

秘書課 ☎24-1111

11月は児童虐待防止月間 虐待の早期発見が子どもを救います

子どもの様子のチェックリスト



子どもは虐待されても、自ら救いを求めることができません。また、虐待する保護者も悩んでいます。子どもの虐待防止には周囲の人の温かいまなざしと援助が必要です。本市では保健師の家庭訪問や子育て支援センターなどを中心に、子育て中の親子をサポートするシステムがあります。子育てや生活の悩みを一人で抱え込まずに相談しましょう。

また、周囲の人が虐待かどうかを考えるためには、いくつかの判断材料があります。「これがあれば虐待」と判断できる決定的な証拠はありませんが、右のチェックリストと照らし合わせて、「虐待かもしれない」と思われるときは、迷わずご相談ください。

【相談・連絡先】

- ※通報者のプライバシーは順守します。
- 佐世保市子ども子育て応援センター ☎25-9705 (8時30分～17時15分)
- 佐世保こども・女性・障害者支援センター ☎24-5080 (24時間対応)
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000 (24時間対応)

子ども子育て応援センター ☎25-9705

- 低身長、低体重、栄養失調がある
- 不衛生で、衣服の汚れ、異臭がある
- 不自然な打撲傷やあざ(内出血)、骨折、やけどがある
- 表情が乏しく、無表情や凍りつくような視線で辺りをうかがう
- 食欲不振、または食べ物に非常に執着する
- 友だちと一緒に遊べず、孤立している
- 大人の顔色をうかがう
- 大人に執拗に甘える、または警戒心が強い
- 他者に対して乱暴で、攻撃的である
- 年齢の割に性的関心が高い
- 性的なことに過度に反応する
- 傷や家族のことに関して不自然な答えが多い
- 自分で自分の身体を傷つける

「市長とキラっ人トーク」の参加者募集!

市民の皆さんと市長が直接、意見交換する会「市長とキラっ人トーク」。第5回となる今回は以下のテーマで参加者を募集しますので、どうぞご参加ください。

とき 11月27日(火)12時～13時30分

ところ 市役所5階・副市長応接室

テーマ 「佐世保の伝統文化を守り伝える」

対象 佐世保の伝統文化の継承に取り組んでいる団体やグループなど

募集人数 6人程度(1グループ2人程度まで)

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、①郵送〒857-8585(住所不要)②ファックス(25-2184)③Eメール(hishok@city.sasebo.lg.jp)のいずれかで秘書課へ

締め切り 11月12日(月)必着

※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。
希望者には郵便やファックスでも送付します。

秘書課 ☎24-1111



前回、「佐世保の特性を生かしたまちづくり」に参加した佐世保商工会議所青年部の皆さん